

令和3年度

仕 様 書

委託業務名 白石清掃工場 計量機定期整備業務

札幌市環境局環境事業部 白石清掃工場

設計主任 技術職員 長谷川 昂平
令和3年5月

仕 様 書

1 業務名称

白石清掃工場計量機定期整備業務

2 業務委託期間

契約の日から令和3年10月29日まで

3 業務場所

札幌市白石区東米里2170番1

札幌市環境局環境事業部白石清掃工場

4 業務内容

1、2号機において、2年間の連続使用に耐えるための点検整備及び計量法（第19条：定期検査）に基づく許容基準整備を行う。

計量士による代検査を実施し、合格するものとする。

5 対象設備概要

(1) 計量機仕様

ア 主仕様

(ア)ひょう量	30 t
(イ)使用範囲	0.2 t ~30 t
(ウ)目量	10 kg
(エ)精度等級	M級
(オ)形式	TS-MLC21形（ピットタイプ）大和製衡（株）製
(カ)スケール寸法	3000*8000 mm
(キ)被計量物	トラック及び積載物
(ク)計量方法	静止計量
(ケ)計量時間	5秒以下

イ 本体部主構成装置（1台当り）

(ア)スケール	SS400製
(イ)荷重検出用ロードセル	
形式	CC21-24T
容量	24tf/個

使用個数	4個	
(ウ) 振れ止め及びターミナルボックス		
(エ) 被雷対策用アース棒		
(オ) 凍結防止用ヒータ (床盤ヒータ)	24個	
(カ) ロードセル保温用ヒータ (テープヒータ)	1個	

(2) 計装システム仕様

ア トラックスケールヒータ盤

(ア) 台数	1台
(イ) 寸法	700W*1900H*500D mm

イ 計量機制御盤

(ア) 台数	1台
(イ) 寸法	1200W*1900H*560D mm

ウ デジタル指示計

(ア) 形式	EDI-900
(イ) 寸法	144W*96H*178D mm

(3) 排水ポンプ仕様

ア 水中ポンプ

(ア) 数量	6個
(イ) 型式	ZU3-505-0.41
(ウ) 仕様	50φ*150L/min*6mAq 3φ 200V 0.4kW 2台1組 3セット フロートスイッチ 自動交互

6 整備内容

(1) 計量機点検整備 (1、2号機)

ア トラックスケール分解整備

- (ア) トラックスケール分解・点検
- (イ) ロードセル及び取り付け金具の点検・給油
- (ウ) 組み立て後におけるトラックスケールの水平点検
- (エ) 制御部及び電気関係点検

制御部の点検 (表示及び動作確認)、基盤の清掃、配線の点検及び絶縁抵

抗測定、ロードセルの入出力抵抗測定

- イ ピット内清掃・点検
- ウ 錆落とし及び錆止め塗装（3、4、5号機も実施すること。）
素地ごしらえ（鉄部）、錆止め塗装A種1回
 - （ア）トラックスケール（裏面）及び主桁・横桁
 - （イ）ロードセル上下受け金具等
- エ トラックスケールヒータ盤点検
 - （ア）配線の点検及び絶縁抵抗測定（床盤ヒータ、テープヒータ）
 - （イ）温度設定ボリュームによる動作確認（20箇所）
- オ 指示計（重量表示器）及び計量機制御盤点検（1、2号機）
 - （ア）指示計（重量表示器）の点検及び入出力測定
 - （イ）計量機制御盤の動作確認
- カ 排水ポンプ点検
 - （ア）絶縁抵抗測定
 - （イ）フロートスイッチによる動作確認（3箇所）
- キ 総合調整及び定期検査（1、2号機）
 - （ア）組み立て後、基準分銅による荷重試験
 - （イ）計量士による代検査を実施し合格する

(2) 3号計量機塗装整備

- ア 3号計量機トラックスケール表面塗装
 - （ア）塗替え面積 24 m²
 - （イ）既存塗膜除去
 - （ウ）下地処理
 - 第1種ケレン
 - （エ）下地調整
 - エポキシプライマー塗布
 - （オ）下塗及び仕上げ塗装
 - 超速硬化ウレタン防滑仕上げ、サラセーヌ AD-FV 工法
 - （カ）撤去材処分

7 提出書類

- (1) 業務着手届
- (2) 業務責任者通知書
- (3) 業務工程表
- (4) 業務完了届

- (5) 業務日誌
- (6) 業務写真
- (7) 証明書
- (8) 器差検査に使用する分銅の検査成績表

8 環境負荷の低減

- (1) 受託者は本業務の履行において、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものをを使用すること。
- (3) 本業務に伴い排出される廃棄物については、極力減量、リサイクルすること。
- (4) 喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止とする。

9 新型コロナウイルスの感染予防対策について

- (1) 業務中は、アルコール消毒液の設置やマスク着用、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、朝・夕の検温など作業従事者等の健康管理に留意すること。
- (2) コロナウイルス感染症の感染者(感染の疑いのある者を含む)及び濃厚接触者がいることが判明した場合は、速やかに委託者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。
- (3) 業務の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。現場における朝礼・点呼、各種打合せ、着替えや食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作業員と一定の距離を保つ配慮をすること。

10 その他

- (1) 業務期間中は「作業中」の看板を表示し、安全に十分注意すること。
- (2) 業務の実施は、ごみ受入停止期間（9/1～9/26）とするが、3号計量機塗装整備についてはその限りではない。
- (3) ごみ受入停止期間（9/1～9/26）にて、3・4・5号機の計量機更新工事を予定しているため、工事業者と連絡を密にして業務を行うこと。
- (4) 6(1)ウの錆落とし及び錆止め塗装については、3・4・5号機においても実施すること。1・2号機はごみ受入停止期間、3・4・5号機はごみ受入停止期間あるいは履行期間内の日曜日に実施すること。
- (5) 業務期間中は、業務責任者を常駐させ作業すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議しその指示に従うこと。